

## 令和2年度第2回伊予市ブランド認定審査会 議事録

### <日程>

令和2年8月18日(火) 14:05～15:35

### <会場>

伊予市役所 4階 大会議室

### <出席者>

会長・松本直樹、副会長・武内英治

委員・遠藤公蔵、北岡正壽、友澤千代

事務局 経済雇用戦略課

小笠原幸男課長、池富隆博課長補佐、古田真梨主任、荒井綾子地域おこし協力隊員

### <次第>

1. 会長あいさつ
2. 審議事項
  - (1) 新規申請品の審査
  - (2) 更新申請品の審議
  - (3) 認定マークの表示について
  - (4) 審査結果を踏まえた協議
3. 今後のスケジュール
4. その他

### <内容>

午後2時05分 開会

**【事務局】** それでは、若干定刻を過ぎておりますけれども、ただいまより令和2年度第2回目となります伊予市ブランド認定審査会を開催いたしたいと存じます。

現時点ではございますが、1名御欠席となっておりますが、半数以上の御出席をいただいておりますので、会議の要件を満たしていることを御報告申し上げます。

初めに、松本会長より御挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

**【会長】** じゃあ、すいません。座ってやらせていただきたいと思います。

御多用中にもかかわらず御参集を賜りまことにありがとうございます。

今回、御存じのとおり、お盆の時期を狙いますように猛暑を超える酷暑ということで、

40度を超えてるところが各地で観測されていますが、それと並行してコロナ禍というのも現在進行形で進んでおりまして、感染拡大が続いておりますので、この半年余り、私も大学で仕事と、あと自分の生活といいますか、ライフスタイルも含めてですけど、大きくいろいろ対応を余儀なくされているというこの半年ほどでした。

このプロジェクトは認定事業です。認定制度っていうのも今回事務局の御尽力で何とか開催ということでできておりますけれども、予断を許さないというのは皆さんお気づきのとおりですので、いずれにいたしましても来年度です。今年度は何とかこういう形で綱渡りでできましたけれども、来年度どうするかというと、もし余裕があれば皆さんの御意見なんかも賜ればなあと個人的には思っております。

ブランド認定事業です。皆様の御協力に厚くお礼を申し上げ、今後より一層のお力添えを賜りますことを心からお願い申し上げます、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきますと思います。

それでは、本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

**【事務局】** 会長、どうもありがとうございました。

座って失礼いたします。

本年度は新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、第1回目の審査会を書面にて実施させていただいております。皆様方には御不便をおかけいたしました、その中でも多様な御意見を頂戴し、深く感謝申し上げます。

例年、第2回目の審査会で申請品の試食等を実施し、第3回目の審査会でさらに審議という形をとっておりましたが、今年度はこのような状況でございますので、今回の審査会で認定の可否まで審議したいと考えております。

今年度は2品の新規申請がございました。初めて食品以外の申請もございました。皆様の御審議をどうかよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、松本会長に議長をお願いし、審査会の進行をお願いいたしたいと思ひます。

**【議長】** それでは、次第に沿いまして進めてまいります。

初めに、新規申請品の審査です。今回、先ほど事務局からお話もありましたけど、2品申請があったということです、事務局より商品ごとに説明をいただくと。それから、各委員の皆様方からの御意見を求めた形で、採点の時間をとりながら進めてまいりたいと思っております。

それでは、事務局に新規申請品の説明を求めます。よろしくお願ひします。

**【事務局】** 新規申請品について説明させていただきます。

資料は事前にお送りさせていただきました令和2年度伊予市ブランド認定申請書、新規申請と書いてあるものです。また、採点の参考として机の上に伊予市ブランド認定審査方法というホチキスどめの資料がございますので、あわせてごらんいただけたらと思ひます。

まず、ゴイチの説明をさせていただきます。

現物は机の隅に2つ置いております、こちらでございます。こちらは、伊予市の下吾川で家具、木製品の製造販売を行う家具屋アカトシロさんより申請をいただきました。座面の素材によってゴイチレザー、ゴイチスエード、IYOKANゴイチという商品名がついていますが、全てを総称してゴイチということで申請をいただいております。2017年、平成29年より制作を開始しており、昨年は約70個を制作しています。座椅子でありながら、座るだけではなく5つの機能、足置き、うつ伏せ、肘置き、枕というふうに自由な使い方ができます。また、タオルをはめ込むことができ、肌ざわりを自由に変えたり、お洗濯ができたりする商品となっております。

販路開拓も積極的に行っており、現在道後の伊織さんにて受注販売会を実施しています。商品の箱は、贈り物にぴったりのケーキ箱のようなしかけになっており、認定となればこの箱やチラシ等にブランド認定マークを入れることについても前向きなお返事をいただいております。

以上です。

【議長】 それでは、委員の皆様方より商品についての質問、御意見を賜りたいと存じます。いかがでしょうか。あれでしたら、手にとっていただいてもよろしいですけど。

【委員】 構いませんか。

【議長】 ええ。もしよろしければ。

【委員】 はい。今言いよった使い方はどうやって使うの。何に使うの。

【議長】 座ってもいいし。

【委員】 足をのせたり。

【事務局】 このようなイメージで、いろいろ……。 (リーフレットを示す)

【委員】 座ったり、肘かけとして。

【事務局】 寝転がったり枕にしたり。

【委員】 枕にもして。

【委員】 これ汚れないようにここへタオルをはさむんですね。

【議長】 ただこれ類似の商品でありそうな気はしますが、どんなもんなんですかねえ。新規性というか、あるような気もしなくもないんですけど、その辺はいかがで……。

【委員】 審議しにくいなあ。

【事務局】 そうですねえ。

【議長】 これ材質とか、伊予市とのかかわり、伊予市らしさというのはどういうところになるんですか。

【事務局】 もともと伊予市は、思いのほか森林が多いということで、木材の加工品が非常に昔から生産されておまして、家具屋さんなんかも他の町に比べたら大変多いまちでございます。

して、今も旧伊予市、旧中山でたくさんの家具屋さんが活動しているということで、そういう点におきましては、木を使った加工品というのは伊予市らしさをあらわしているという点では満たしているところもあるかなと思います。

【議長】 じゃあ、この木材は伊予市のものという理解でよろしいのですか。

【事務局】 これは国産栗材となっていて、伊予市のものではないと。

【議長】 そうですよ、必ずしも伊予市のものではないんですよ。皆さんいかがですか。

【委員】 今までではほぼ食材というか、類するものがほとんどだったと思うんですけど、新たにこういう工芸品というかそういうなんもおもしろいとは思いますが、ちなみに金額的には幾らでしたか。

【事務局】 税込みで2万2,550円で売っております。

【議長】 他の委員は、いかがですか。

【委員】 難しいな。これは今日2点やるんやな。

【事務局】 ええ。

【委員】 2点やるうちの、申請があったのが2点、それとも何点かあって絞られて2点。

【事務局】 いや、申請があったのが2点です。

【議長】 継続のものはありますけど、新規のものは……。

【委員】 新規のものは2点。

【議長】 ええ。このアカトシロさんはどういうものを従来はつくっておられたんですか。全く新しい商品というコンセプトなんでしょうか。それとも、従来からつくっておられたものにちょっと工夫を加えたというような位置づけなんでしょうか。そのあたりをもし情報をいただけたらなあ。

【事務局】 アカトシロさんは、無垢材でオリジナル家具・オーダー家具を主につくられているということで、ホームページを見ますとゴイチがホームページの一番上に出てくるので、一番推している商品かなと。

【議長】 一推しの商品であるのは間違いないということですね。

【委員】 これどうやってつくってるのかな。そこで木も加工してつくってるのかな。それとも、もう全部仕入れてただ組み立てるだけなんかな。

【事務局】 工房になっておりまして、そこで加工も含め、されているとは聞いてるんですが。

【委員】 加工というのは、木の加工もしとんかな。多分これは仕入れやろうなこの上のやつは。木は自分とこで加工しよるん。

【事務局】 はい。自分で木を切るといいますか、されてると思います。

【委員】 組み立てるだけやったらなあ、ちょっと厳しいよね。

【議長】 なかなか難しいところですけど、他の委員はいかがですか。

【委員】 この商品、どなたをターゲットにまず求められるのか。販売、売る側の立場として、自分なりに想像すると、自分の母親ぐらいの世代、いわゆる高齢者の方っていうところがターゲットなのかなと思って、いい点としてはタオルが巻けるっていうところで、最近うちの家でもそうですが、コロナがはやってから清潔感っていうところが求められている中で、交換できるっていうのは一つのいい商品だなと思うんですけど、ただ高齢者の方に使っていただくにはちょっと重量が重過ぎるっていうところがありますんで、そこが売る側のところでいうとなかなかこの商品でこのターゲットについていう販促というかアピールしづらい商品ではあるなとは思っています。

【議長】 はい。ありがとうございます。

他の委員はいかがでしょう。

【委員】 これを読んだときに、これは伊予市かなあ、伊予市のものをという感じだったから、今まで食品とかで伊予市のを使ってたのがこちらで加工してるということですよ。だから、ちょっと違うような感じを受けたんですけど。それと、値段が2万くらいということは、ちょっと手が出しにくいなとは思いました。用途自体は、ああこういうふうのがあったら便利になると思うんですけど、先ほど言われたように重たい。もうちょっと軽くしたら持ちやすいなと思いました。

【議長】 ありがとうございます。なかなか伊予市らしさと独自性、あとは市場性といえますか、どの程度。そのあたりなかなか判断しにくいところだと思うんですけど。今回これでもう採点表に直接書き込んでしまって、あとはそちらのほうで集計して、もし幸い70点に乗っていればそれでお認めするっていう、もうそういうことでよろしいんですか。もうそれで、今回もう一回、第3回がないので、ここでそういう評価もするっていうことでいいですか。

【事務局】 この後、御採点いただいて、御出席の皆様が70点を超えていれば、それで認定すると。もしこの中で、5名の中で平均70を超えていても、お二人が例えば69.5だったということになれば、一応もう一度御審議をいただいて、そのお二人の方の御了承を得た上で認定するという形になりますので、採点はしていただければ。

【議長】 じゃあ、1回採点をして、そちらでもうすぐに集計して結果はこうなってるっていうところを我々にフィードバックした上で、70点を下回ってる方を説得できるかどうかっていうことになりますね。

【事務局】 そういうことになりますね、はい。

【委員】 すいません。

【議長】 はい。

【委員】 これ、私の知らなかったのもあるんですけど、伊予市でもこういうふうなのをつくらせてるんかというのがブランドになったら、皆さんに知ることができて、またこんな便利なのがあるんだったら買ってみようかみたいなのもできるんじゃないかなと思います。

【議長】 はい。ありがとうございます。

その他の皆様いかがでしょうか。あまり今回は、これで即決、もう結論を出さざるを得ないんですけど、持ち帰ってという余裕はないので。

私としては、同じような商品、どこでもよくあるような気がするんですよ。よく見かけるなあっていう。それは大丈夫なんですか、よくある商品っていう。

【委員】 売ってありますよね。それで値段も安いんですよ。

【議長】 そうなんです。

形といい、よくありがちっていう。だから、あえてあるとすればあとは伊予市らしさがどの程度あるかにかかってくると思うんですけど。だから、そこはアピールとして少し弱いような印象がどうしても拭い切れないところですけど。

【委員】 例えば、伊予市の森林の間伐材を使用してますよっていうようなのがあれば。

【事務局】 伊予市が、工芸品という分野が非常にもともと弱くて、よく国際交流で行くときに、じゃあ何を持っていくかといったら砥部焼、姫だるま、桜井漆器ということで、結局市外のものを持っていかざるを得ないと。これ伊予市でつくられたんですかって、いやいや近隣のものなんですよと。それで、これが持っていけるかといったら、また別の話になるんですが、そういう分野についても今後こういう新たな商品が開発をされて、ああこれは伊予市でとれた木なんですよ、伊予市で加工されたんですよということでPRできていけばいいかなと思うんですが、じゃあそれで今回これが認定されるかどうかでまた次の話にはなるんですけど、非常に推したい分野ではあるんですけども。

【議長】 なるほど。

【委員】 これ1個が2万2,000円になるん。

【事務局】 素材によって……。

【委員】 2万2,000円から、するんやなあ。1万円ぐらいやったらなあ、プレゼントしたいと思う、2万円ぐらいじゃあなあ。

【委員】 ちょっと教えてほしいんですけど、市場性の上にある松山ブランド新商品コンテストNEXT ONEっていうので、これらが賞をとられてるん。

【事務局】 そうですね。

【委員】 松山市のブランド認定みたいなものもされてる。

【事務局】 ブランド認定とは、また別のものだと思います。伊予市らしさというところはないんですけど、愛媛らしさというのはすごく意識はされている、ミカンの色味に合わせたり。

【委員】 松山ブランド新商品コンテストNEXT ONE、どこが主催。商工会議所やな。

【事務局】 はい。松山商工会議所。

【事務局】 先ほど値段が高いという御意見もありましたけれども、素材でいいますとクリの木、皆さん御存じかと思いますが、鉄道でいうと枕木に使うようなのが代表的なのがクリ

なんですけども、あと昔の家の基礎がクリを使ってる、クリの木を使うということで非常に腐りにくい、長もちする素材です。

【委員】　ここですか。

【事務局】　はい。その無垢材とって非常に貴重な材料ではあるということ。それから、先ほど重量がちょっと重いなどありましたけれども、最近は軽量化というのがはやってはおりますけれども、やはり下に置いて使うっていうときには、しっかりと外にずれない、そういったこともございます。使い勝手としては重要な要素がございますので、そういう意味でもクリの材で、ちょっと重量感はあるけれども、しっかりと使える、長もちするといったところでは、値段相応にはなっているというふうには思います。ごろ的にクリと中山栗っていうところで、ちょっと宣伝できるかどうかはわかりませんが、そういった部分でもちょっとおもしろいかもかもしれません。

【議長】　それでは、その他御意見はございますか。

もし出尽くしたようであれば、そろそろ採点表の記入ということで、各自もう採点していただきました、皆さん。

【委員】　いや、今からです。

【議長】　そうですか。じゃあ、ちょっとお時間をおとりしますので、採点表に記入をお願いいたします。採点表は丸をつけるだけでよろしいですか。

【事務局】　はい。丸つけで。

【議長】　丸をつけるだけでよろしいですか。あとはじゃあ、そちらにお任せするということに。

【事務局】　計算はこちらのほうで。

【議長】　はい。

【事務局】　次の商品がまた途中に入りますので、その間に計算しますので。

【議長】　はい、わかりました。

【事務局】　2つ終わってから集計させていただきます。

【議長】　はいはい。じゃあ、結構です。

皆さん、一応記入中かもしれませんが、終わり次第、2つ目の申請品の説明をいただけたらと思いますが、じゃあ、お願いします。

【事務局】　新規申請品の2つ目の申請品について御説明させていただきます。

阿川食品さんの瀬戸のいわし煮でございます。

阿川食品さんからは、現在やわか黒酢南蛮を認定しておりまして、2品目の申請でございます。本品は、そうざい製造業の許可を取得してつくった第1号の商品で、2017年、平成29年から製造しています。お節料理の田づくりをつくってほしいとの要望があり製造を始め、主に関東に出荷しています。

認定マークの使用については、全てにつけるのは難しいが、県内の産直等に出す際はマークをつけて商品を出していただけるとのことです。商品の価格ですが、こちらのパックが100グラム入っておりまして322円で販売がされています。

以上です。

【議長】 ありがとうございます。

それでは、机にある試食品、これですね。

【事務局】 はい。

【議長】 じゃあ、試食品もございますので、試食に移りたいと思います。

じゃあ早速、皆さんよろしければお手元にとってお召し上がりください。いかがでしょう。

【委員】 おいしいですね。

【議長】 なるほど。

【委員】 酒のつまみにちょうどいいかなみたいな。

【議長】 そうですね。

【委員】 原材料も瀬戸内海でとれるのであれば、非常にいいかなと思います。

【議長】 そうですね、はい。

金額でいうと322とかおっしゃってましたね。200グラム。

【事務局】 100グラム。

【議長】 100グラムで。いいですね。

【委員】 味もいいし、伊予市らしいかなというふうに思います。

【議長】 はい、ありがとうございます。

他の委員はいかがでしょう。

【委員】 そうですね。価格的にも味の品質的にもいい商品だと思います。

【議長】 多分、男性にはそれなりに受け入れられそうですね。

【委員】 おいしいな。

【議長】 私も一応そういう印象ですけど。

他の委員はいかがでしょう。

【委員】 言われたとおりです。それとまた、子供たちもこういう味だったら食べるんじゃないかなと思います。

【議長】 そうですか。女性からどうですか、女性としても全然いける味ですか。

【委員】 おいしいです。

【議長】 そうですか。

【委員】 ただ、味的にはちょっと塩分とかそういうのを考えたら、家庭でする場合は薄味でもこういう風に売り物にするんだったらこれぐらいの味の方がいいんじゃないかなと思います。

【議長】 ありがとうございます。

他の委員はいかがでしょうか。

【委員】 皆さんが言われたようなこととほぼ一緒なんですけど、売り上げ的にも大分伸びてはきてる商品ではあります。地域の海域で水揚げされたものですし、お酒にも合いますし、いいと思います。

【議長】 はい、ありがとうございます。

【委員】 これ結構売れてますね。

【議長】 だんだん売れてますよね。

そのほかにもし御意見などございましたら。

【委員】 ちなみに、これは賞味期限ってどれぐらいあるんですか。

【事務局】 申請のとき、6月末にお持ちいただいたものが10月28日の賞味期限となっております。

【委員】 4か月くらいですか。

【事務局】 はい。

【議長】 それでは、大体御意見も皆さん出していただいたようですので、御準備が整い次第、また採点表に御記入をお願いいたします。

それでは、採点表記入後、事務局にて集計です。そして、場合によって協議をその後行っていただいて、最終的な確認をその場ですると。最終決定はそこで、ということですね。

では、私のほうはこれで一応とりあえずお渡しして結構です。皆さんもいかがですか。御準備できました。

では、回収のほうをお願いします。

更新申請品のほうも、もうしてよろしいですか。

【事務局】 はい。

【議長】 はい。じゃあ続きまして、審議事項2です。更新申請品の審議に移りたいと思います。

それでは、まず事務局から御説明よろしくをお願いします。

【事務局】 今年度は、2017年——3年前ですが——に認定しました5品が更新時期を迎えております。このうち、宮野そばさんの椎茸麺につきましては、更新しないとの連絡をいただきました。昨年度のパンフレットを見ますと12ページ目の上のほうに椎茸麺が載っております。それをごらんいただけたらと思います。こちらにつきましては、理由としましては、需要が少ないということと、ここに商品パッケージがあります。これは以前市の補助金等を使って作ったものなんですけど、この在庫も少なくなっているということですので、このまま在庫がなくなれば生産中止を考えているということでございます。

更新申請につきましては、これまでの審査会で更新の意思があれば自動更新でよいとの方針を決定していただいておりますが、申請内容を御確認いただき、適否に関する御審議をお願い

いたしたいと思っております。

それでは、認定品ごとの説明を担当よりさせていただきます。

**【事務局】** では、更新申請品について説明させていただきます。

資料は机に置かせていただいております令和2年度伊予市ブランド認定申請書、更新申請、タグが1番から4番までついてある資料になります。初めに、1番から3番の申請品について簡単に御説明いたします。

1つ目は、株式会社オカベさんの太刀魚浜焼シリーズです。これまでと同様に5つの商品をシリーズとして申請いただいております。

2つ目は、同じくオカベさんのふんわりチーズの花ふぶきプレーンです。毎年製造量が増加し、今年度は2万5,000パックの製造を計画しています。

3つ目は、宮野そば製粉製麺所さんの茶屋そばです。老舗の製麺所でありながら、インターネットでの販売にも取り組まれています。

以上です。

**【議長】** ありがとうございます。

それでは、更新申請品の1から3番について、順不同で結構ですので、もし質問や御意見などございましたら、よろしくお願ひします。

**【委員】** 1番の分は、売上げが下がっていきよんやな。

これは何か理由があるんですか。認定して売れんなるようやったらちょっと認定の意味がなくなってくるんやけど。それはわからんですか。

**【事務局】** はい。

**【委員】** 販売実績が半分になってるから、何か理由があるのか、市場性がないのか、ちょっとそこが知りたいんやけど。中山のそばはいいと思います。

**【議長】** はい、ありがとうございます。

他の委員はいかがでしょうか。

**【委員】** オカベさんの太刀魚のシリーズなんですけど、はっきりした数字を覚えてないんですけど、ダイキで販売もしてまして、ただダイキの中ではたしかこれは販売実績が伸びてる商品だったと思います。というのが、今コロナで家飲みが多いので、こういった珍味系が全体的に実績を伸ばしてございまして、その中でもこのオカベさんの分もたしか販売実績を伸ばしてたと思います。もしかしたら、シリーズ合計なんで品種を絞られたんですかね、もしかしたら。

**【議長】** これ結構種類、これ5つ、6つありますよねえ。だから、これ見ると内容量も微妙に多いものも少ないものもございまして、そういうこともちょっと……。

**【委員】** 最近では、たしか2アイテムだけの取り扱いだったと思うので、もしかしたら種類の変更をされたのかもしれないです。

**【委員】** じゃあ量的には問題はないということですね。

【委員】 はい。思います。

【議長】 市場性は、まだまだ全然あるとは思いますがねえ。

【委員】 そうですねえ。

【事務局】 こちらのほうは改めて会社のほうに確認をして、例えば原材料が著しく最近とれなくなっているとか、そういう大きな原因がなくて、ただ一時的に商品の整理によってちょっと落ちたとか、あと当年度持ち直していくとか、そういう情報についてもまとめて確認をしてまたお知らせしたいと思います。

【委員】 確かに6,000パックというたら少な過ぎるなあ。年間で6,000やろ。

【事務局】 はい。恐らく、例えば工場に何かがあったとか、何か別の原因がある可能性もありますので確認してお知らせするようにします。

【議長】 今年度も引き続き6,000のままですから。

【委員】 おかしいなあ。

【議長】 もう一步、強気にはなり切れないってところですよねえ。

【委員】 6,000やったら、もうダイキさんだけで売れてるくらいやないですか。年間通じたらそれぐらいになるんやないですか、でも。

【委員】 年間通じたら、そこまではちょっと厳しいかもしれないですけど、店舗数も考えれば妥当というか……。

【委員】 なりますよね。

【委員】 なりますねえ。

【委員】 おかしいなあ、これは。

【委員】 この次のふんわりチーズの2万5,000パックよりかは、うちのほうはこっちのほう売れてると思います。

【委員】 この6,000というのはちょっとおかしいと思うので、ちょっと聞いてみられたら。

でも、商品的には結構売れてるということなんで、いいと思います。

【議長】 はい、ありがとうございます。

他の委員はいかがですか。

【委員】 私も先ほどの6,000パックというのが、初め1万2,000パックから下がってるのはどうしてかなと、ちょっとこれが問題でした。

【議長】 他は特に問題ないということよろしいですか。減ってはいるのは、そこは御確認いただくということにして。

他の委員はいかがですか。

【委員】 先ほど言われたように、別に特に問題はないと思うんですけど。

【議長】 皆さんのほうから、とりあえずこの太刀魚の浜焼きシリーズ、オカベさんのこちらのほうについては特にじゃあ御異論はなかったということで。

あと、引き続き2、あるいは3のほうもしよろしかったら。これ一括でよろしいんですか。1つずつやって。どういうふうにしますか。

【事務局】 一括で結構です。

【議長】 一括で結構ですか。はい。

あとは、2あるいは3の商品についてはいかがでしょうか。

【委員】 過去に認定したものであって、別に問題がなければ外す必要もないかなとは思いますが。

【議長】 たまたま今①の御意見が偏ってたので、2や3についてももしよろしかったら。こちらの商品についても、特に御異論はございませんか。

【委員】 2と3も更新で問題ないと思います。

【議長】 はい。

他の委員もいかがでしょう。2か、あるいは3番の商品について。よろしいですか。

【委員】 継続で構わないと思います。

【議長】 はい、ありがとうございます。

それでは、1番から3番の商品、いずれについてもこのまま更新申請があったものですけれども、これをお認めするという事で、総意として御確認いただいたということにさせていただきます。よろしいですね。

【委員】 これ3番なんか前年実績と前年度実績はあるんやけど、認定して売り上げが伸びるということは、やっぱりないのかな。この前がないとわからないんだけど、やっぱりそんなことにはならん。

【事務局】 こちらの希望としては、当然認定して1.5倍とかそういうふうに伸びていただけたら非常にブランドの価値が上がりますので。

【委員】 そうなんよ。その2.5倍までいかんでも1.1倍でも。ただ2年しかないから、ブランド認定する前の数字というのは数がわからないんで、それが知りたいは知りたいね。ブランド認定することによってほんの少しでもプラスになってるのか、マイナスにはならんけど、役に立ってないのか。

【事務局】 そうですね。そういうことであれば、認定の1年前、2016年からあれば一番わかりやすいということですね。この4年間の変化が。

【議長】 認定前にも一応商品としてあったはずですよ。

【事務局】 はい、ありました。

【議長】 だから、そのときのデータも合わせて。

【事務局】 データは普通にとれると思いますので。

【議長】 だから、今後そういうふうにして、更新のときには認定した結果、どの程度プラスアルファがあったのかっていうのがあったほうが、より承認はしやすいということですよ。

【事務局】 そうですね。資料については、次回からそういうふうに見直すのと、今回については事後報告にはなりますが、こういう形で4年間推移してますということは、またお知らせしたいと思います。

【委員】 お願いします。

【議長】 はい。ということで承認を皆さんから得られたということで、3番までの商品を。それでは、4つ目の更新申請品について、事務局からの説明を求めます。お願いいたします。

【事務局】 4つ目は、有限会社篠崎ベーカリーさんのはだか麦パンシリーズです。愛媛県が日本一の収穫量を誇るはだか麦を使用し、体に優しいパンとなっています。卵や乳製品を使用していない商品もあり、東京の保育所からの注文も入っています。

はだか麦パンシリーズは、現在14品をシリーズとして認定していますが、今回の更新で需要が少ない商品は取り下げ、新たな2品を加えたいということです。新たな商品は、三食ひめラウンドと大麦ブレッドくるみ&レーズンで、いずれもほかの商品と同時期から生産を始めています。三食ひめラウンドは、手間のかかる商品で、注文が入ったときにのみつくっています。大麦ブレッドくるみ&レーズンは、レーズンにこだわりがあり、巨峰のレーズンのみを使用しています。最近、安定的にレーズンを入手できるルートができたため、ブランドにも入れたいとのことでした。

本日は、大麦ブレッドくるみ&レーズンを御提供いただいておりますので、委員の皆様にも御試食をしていただきたいと思います。

以上です。

【議長】 ありがとうございます。

それでは、はだか麦パンシリーズの中で、少し組みかえを、更新のタイミングで少し需要が少ない商品を取り下げて、今回2品加えたいという御意向があつて、そのうちの、今回についてはこの大麦ブレッドくるみ&レーズンという商品です。それについての試食をいただくということでした。

それでは、早速試食に移りたいと思います。お召し上がりいただき、御意見などを賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

【委員】 これは、新商品じゃなくて以前から生産をしているんですね。

【事務局】 はい。今回御試食いただいた分は、レーズンにこだわりのレーズンを使っておりまして、巨峰のレーズンということで、今までなかなか安定して入らなかつたそうなんです。今後安定的に入ることになったということでブランド認定ということで出していきたいということでした。

【議長】 ありがとうございます。

他の委員はいかがですか。

【委員】 味もおいしくて。

毎日食べたいくらいで、はだか麦に関してはそんなに伊予市の特産ではないので、ひっかかる点もありますが、それは初回に吟味した内容であって問題ないと思います。

【議長】 他の委員はいかがでしょう。

【委員】 私どものほうの産直のほうでも販売させていただいている商品で、特に問題ないと思います。

【議長】 ありがとうございます。

他の委員はいかがでしょう。

【委員】 おいしいです。子供のちょっとしたおやつ的にも食べれるなと思います。食物繊維が多いので、大麦っていったら松前町みたいですけど、伊予市だってあるんだっていい感じだと思います。

【議長】 伊予市は特にレーズンも関係はないんですよね。

○小笠原幸男経済雇用戦略課長 関係はないんですねえ。

【委員】 はだか麦もそんなに伊予市としては多くはないんですよね。

【委員】 ですねえ。やっぱし……。

【委員】 やっぱり西条やなあ。

【議長】 そこはちょっと弱いところかもしれませんが。

【委員】 また、特に横の松前町がはだか麦でかなりやっていますから、ちょっとかぶる部分は出てきますよね。

【議長】 じゃあ、特に御異論はなかった。

他の委員もそれでよろしいですね。

【委員】 はい。結構です。

【議長】 じゃあ、皆さん、これもお認めするという事で御異論はございませんね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

【議長】 じゃあ、お認めいただいたということで更新の申請をお認めするというふうに話をさせていただきたいと思います。

それでは、全ての商品の更新をお認めするというふうにさせていただいて、更新申請に関する審議としては以上となります。

続きまして、審議事項の3です。継続審議事項となっております認定マークの表示についての審議に移ります。まず、事務局からの説明を求めます。お願いいたします。

【事務局】 認定マークの表示について、昨年度より御審議いただいている事項でございます。資料は左上にブランドのマークがついております資料です。

まず、2枚目をごらんください。

これまでも、マークの表示について義務化が必要ではないかという御意見と、事業者の負

担を考慮し、義務化は不要との両方の御意見をいただいております。現在、全国展開している大企業から小さな商店まで多様な事業者を認定しており、一律に認定マークの表示を義務化することは現実的ではないという考えもございます。

本日は、事務局案としまして義務化は見送るということを提案させていただき、御審議をお願いしたいと思います。義務化は見送ると申しまして、できる限りのマークの普及には努めてまいります。例えば、事業者さんに働きかけていくことはもちろんのこと、町家、クラフトの里など市の施設で認定品を販売する場合や、市のイベントで商品を出す場合などは、認定マークをつけ商品を出していきます。

以上です。

【議長】 認定マークの表示については、義務化は見送るとするのが事務局からの案となります。

これについて、皆さんの御意見を賜ればと思いますが、いかがでしょう。従来どおりという形になるんですけど。

【委員】 従来どおりは、貼らないということですよ。自由に貼らせる。

【議長】 自由に。だから、義務化はしないということ。

【委員】 印刷にしても貼るにしても、やっぱり経費がかかるものなので、それは企業の判断でいいかなというふうに思います。

【議長】 ありがとうございます。

他の委員はいかがでしょう。

【委員】 同じく、なかなかここまでの義務化をするっていうところになると、ちょっと厳しいのかなあと。先ほど事務局のほうからありましたとおり、このブランド認定マークがアピールできるのであればしっかりアピールしていくという形でもよろしいんじゃないかなと思います。

【議長】 他の委員はいかがでしょう。

【委員】 義務化しないでいいと思います。私たちが口コミでこれもなってるよなってるよという感じで広めていきたいと思います。私イベントなんかでマークがついてたというのは、私たちもお手伝いするんですけど、行ったらそういうふうにして、そこに集まってきてるからそれで大分また違うんじゃないかなと思います。

【議長】 ありがとうございます。

他の委員はいかがでしょう。

【委員】 私もほぼ一緒なんですけど、要所要所でPRすべき場所とかそういうところでは貼っていただいて、通常お近くの人が消費していただく分に関しては、全部が全部に貼る必要は、諸経費とかの部分も含めましていいんじゃないかなと思います。

【議長】 ありがとうございます。

これ、割合っていうかパーセンテージはどの程度、現状はどういうふうになってるんです

か。

【事務局】 比較的この最近認定したものについては貼ってもらってる場合が多いんですが、どうしても難しいのはマルトモさんのプレ節です。こちらにつきましては、どうしても全国展開しているということで、そのパッケージ自体に印刷しないといけないのが非常に難しいということで、マルトモさんにも何回か行ったんですが、こちらについてはちょっと難しいかなというお返事はいただいているんですが、それ以外、伊予市内のここで作られているものについては、かなりの確率で使ってはもらってるんですが、どうしてもオカベさんだったりマルトモさんであったり、大手のものについてはまだ使われてない部分も見受けられるかなと思いますので。

あと、農産物がなかなか難しいところがありまして、JAさんの取り扱いということですので、そちらのほうに伊予市のマークを貼るといことがなかなか難しいということになると、半分ぐらいかなという感じです。

【委員】 今貼ってくれてるところはシール。

【事務局】 シールです。

シールもありますし、パッケージ自体に印刷しているものもあります。

【委員】 パッケージはどこ。

【事務局】 宮野さんであったりとか。

【委員】 宮野さんとこの茶屋そば。

【事務局】 椎茸麺とかみたいです。製造からそのまま印刷……。

【委員】 でも、椎茸麺なくなるんやろ。

【事務局】 そうなんです。

【委員】 今のとこ、椎茸麺がなくなるとほとんどがシールということ。

【事務局】 シールです。

【委員】 このシールは伊予市から支給できるん。それとも、各業者が買いよん。

【事務局】 認定時に幾らかお渡しして、その後は自分のところの経費でつくっていただくという形です。

【委員】 もう各自がつくるようになるん、デザインもらって。

【事務局】 はい。

【議長】 オカベさんとかマルトモさんっていうのは、結局どっかでそういう広報のところで触れたりしてるんですか、これブランド認定を受けてるっていうことについては。

【事務局】 オカベさんはされてると思うんですが、マルトモさんについては、それはどうしても県外向きということで、それは見たことはないです。

【議長】 県外向けなので、あえて伊予市のブランド認定を受けてるということを宣伝文句にはしにくいということですか。あまりメリットがないっていう。

【事務局】 そうですね。

【議長】 なるほど。

【事務局】 ただ、そのブランド認定自体に否定的かというところでもなく、マルトモさんは割と伊予市の事業にも協力的でして、どちらかというところヤマキさんのほうはさらに首都圏に目を向けられているのかなど。その企業の体質といいますか。マルトモさんは比較的、本社も今、ヤマキさんのもこちらにはあるんですが、社長さんもちょうちにおいでということで、ふるさと納税とかの品もマルトモさんはかなり扱ってもらってるんですが。そういう面では、ブランド認定の記述こそありませんが、伊予市のPRには協力いただいているのかなという部分はあります。マルトモさんについて。

【議長】 マルトモさんの公式のホームページとかで例えばそういう記述はあるんですか。ブランド認定を受けてるとか。

誇らしげにそういうことはあまりアピールはされてなくて。

【事務局】 それはされてないと思います。

【議長】 なるほど。そういう諸般の事情があって、やっぱり義務化は難しいというのが事務局の判断ということですね、はい。

【委員】 これ、委員の意見として、シールを市のほうから支給とかということも検討材料の一つとしては考えてもらいたいな。

【事務局】 はい。

【委員】 伊予市で売る場合は、特に貼ってもらいたいし。

【事務局】 はい。

【委員】 最初は、もらったら貼るけど、自分で注文するの嫌やから貼ってないって人もおらんんじゃないかな。

【事務局】 そういうことがなきにしもあらずだと思いますので。

【委員】 貼らん理由として、いやいや注文するのが面倒いからみたいなパターンで。そりゃ、さっきの話やけど貼って2倍になるんなら貼るけど、あんまり変わらんのやったら、もう貼らんでええかなと思ったりするから、できたらそこは、多分安いもんやと思うんで。

【事務局】 はい。そうですね、ちょうど予算編成時期にもなっておりますので、それは検討したいと思いますし、貼ってもらえるような制度にするように努力も続けていきたいと思えます。

【委員】 そうやね。どっかに大量につくってのもろとって、そこから安くわけてあげてもええし、各自で注文せえいうたら、そりゃちょっとシール会社に電話かけて見積もりとってとか、1,000枚やったらなんぼ、1万枚やったらなんぼって面倒よね。

【議長】 あと、今回更新の場合についてはどう。新規だったら多分そうやってシールをお渡しするっていうのもありますけど、更新は特にもう各自に任せるっていうことですよ。

【事務局】 そうなんです。現状では。

【議長】 新たに今回お認めした部分も、従来もうお認めしてるものだし更新だからということで、特別またシールをお渡しすることはないんですね。

【事務局】 考えてはなかったんですが、今の委員の御意見も踏まえて、こちらが印刷をすればもう少し貼ってもらえるようなお考えであれば、そちらもあわせて検討したいなどは思いません。

【議長】 はい。ということで、いろいろ御意見としてありますが、義務化は少し時期尚早ということで今回は見送るというふうにさせていただければと思います。皆さんの御理解は得られたとは思いますので、そのようにさせていただきます。

それでは、ここで一旦休憩ということよろしいですか。

一旦休憩をとりまして、10分ほどですか、25分にしましょうか。よろしいですか。それとも御準備。この後、先ほどの集計が出てくるわけですね。

【事務局】 そうです。

【議長】 はい。

【事務局】 もう大丈夫かな。

【事務局】 もう集計は終わっています。

【事務局】 それなら、もう10分でも5分でもという。

【議長】 もし、区切りがあればだから一応20分までにしましょうか。3時20分に再開するということで、一旦休憩をとらせていただきます。7分後に再開ということになります。お願いいたします。

午後3時13分 休憩

午後3時20分 再開

【議長】 それでは、時間になりましたけど、再開してもよろしいですか。

【委員】 はい。

【議長】 それでは、会議を再開いたします。

新規申請の2品について、事務局に採点結果の報告を求めます。お願いいたします。

【事務局】 それでは、お手元にお配りしました採点結果をごらんいただけたらと思います。

審査基準につきましては、各委員の採点が100点満点となり、全員が70点以上をつけたものが認定となります。お一人でも70点未満をつけた申請品につきましては、審議をした上での認定ということになります。

ゴイチをごらんください。

こちら、平均でいいますと71.6ということで基準はクリアしておりますが、70点未満の委員さんもおいでということで、これは後ほど御審議をいただけたらと思います。

続きまして、瀬戸のいわし煮につきましては平均91.6ということで、また全ての委員の皆様

が70点をクリアしているということで、こちらについては認定という形になるかと思いません。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

【議長】 それでは、事務局より説明のありました審査結果、採点結果について、質問や御意見などございませんか。

とりあえず、瀬戸のいわし煮のほうについては、全員70点を超えていたということなので、これはお認めで問題なかろうと思いますが、ゴイチのほうは結構際どいところですよ。微妙な点数になっている方も多し、明らかに下回っている方も1名いたということで、そこは問題になるかと思いません。

どういたしましょうか。これ、一応個別になるので、まず瀬戸のいわし煮については、先ほど私が申し上げたとおりです。70点以上を皆さんつけておりますので、認定としてよろしいのではないかと思います。

まず、こちらのほうを御承認いただける方、もしよろしければ挙手をいただけるということで、お願いします。

〔賛成者挙手〕

【議長】 じゃあ、全員賛成ということで挙手をいただきましたので、瀬戸のいわし煮については審査会として認定の決定をいたすというふうにさせていただきます。

70点未満の点数の方が1名ございましたので、ゴイチのほうについては皆さんの御意見を賜りたいということです。

【委員】 点数的にはぎりぎりですし、基準からすると認定されないということになるんだと思うんですけど、私は商工会議所副会頭という立場で出てまして、やはり伊予市の企業を育てるという面においては、独自性を持ったものをつくった企業を今後応援したいと思っておりますので、もしよろしければ認定いただくと伊予市の産業のためになるかなと思っておりますので、御審議いただけたらというふうに思います。

【議長】 はい。

他の委員はいかがでしょう。

【委員】 私のほうは、伊予市らしさっていうところにもう少し改善っていうところがあれば認定していただいてもいいのかなとは思いますが。

【議長】 はい。この独自性ですよ。

【委員】 そうですね。

【議長】 独自性もそうです。特にこちらのほうの点数が低いことが災いしたということで、結果にあらわれておりますので、私の場合は独自性とか新規性とか、やっぱりいま一つ、どうしても見ばえがいま一つっていうかアピールがいま一つっていうところは残念なところだとは思いますが、委員の御意向というのも、私わからなくはないので、そこはある程度お認

めしたというところも実は個人的にはあるんですけど。

どんなものでしょう。一応、結果としては71.6にはなってますが、お一人低い……。

【委員】 合計平均点が70点で超えてるところで、認定商品として進めていただくのは問題ないと思います。

【議長】 問題ないということによろしいですか。

【委員】 はい。

【議長】 ありがとうございます。

他の委員はいかがでしょうか。

【委員】 今までに工芸品というのがなかったもので、これからの将来性を見込んでブランドにしたらどうかなと思います。

【議長】 他の委員はいかがでしょう。

【委員】 私も伊予市に起因するものということでは、ちょっと考える余地はあるんですけど、他の委員も言われてるように、先ほども言いましたけど、食だけじゃなくてこういう工芸品みたいなものがどんどん出てくるということはいいかなあとは思いますが。総合的に、ちょっとどうかなという部分はあったんですけど、今後改良とかを考えていただいて、伊予市のブランドとしてPRできるように頑張ってもらいたいと思います。

【議長】 では、一応皆さんの御意見としては平均を超えているということで、過去こういう形でお認めしたケースもございましたので、今回についても同様にこういう流れを後押しするという意味でお認めして、今後PRに努めていただいて、あるいは商品の改良についてもお願いするというふうに先方にお伝えして、これについてはお認めするというふうにさせていただきたいと思います。

じゃあ、これも一応念のため挙手をさせていただきたいと思いますが、このゴイチについてお認めするというので、御賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

【議長】 じゃあ、皆さん賛成いただきましたので、こちらのほうにつきましても審査会として認定の決定をさせていただいたと思います。

続きまして、今後のスケジュールについて事務局に説明を求めます。

【事務局】 今後のスケジュールについて説明します。

会次第のホチキスどめの資料の3枚目をあわせてごらんください。

今回の審査会の結果を市長に報告し、正式に認定となりましたら新規申請品については9月下旬に認定証の授与式、プレス発表等を実施してまいります。

例年どおりのPR活動ができない中ではありますが、DCMダイキさんとのフェアの計画がございます。9月26日、27日が美沢店、10月3日、4日が重信店での開催を予定しており、ブランド認定品についてもPRを実施してまいります。

最後に、第1回の書面審査でPR方針として統一感のあるイラストについて提案させていただきました。資料の右下に一部の認定品のイラストを載せております。このようなイラストを全ての認定品について作成し、今後の広報やイベント等で活用していきたいと考えております。

以上です。

【議長】 ありがとうございます。

今後のスケジュールにつきまして、御意見、御質問等はありませんでしょうか。特に問題ありませんか。御意見ございませんか。

【議長】 それでは最後に、その他として連絡事項等がございましたら、お願いいたします。

【委員】 いいですか。

【議長】 はい。

【委員】 これは1年間に1回更新するのかな。（パンフレットを示す）

【事務局】 1年に1回です。

【委員】 1年に1回。何月に。

【事務局】 結構ぎりぎりになるんですが、2月の下旬、3月の中旬ぐらいにやっとでき上がるような。

【委員】 さっき、そのまんまシリーズとかあって、多分DCMダイキ伊予店さんも売られとんですよね。

【委員】 はい。

【委員】 これ載ってないから、委員になってもろうとって載ってないのはいかなので。

ちょっとその辺、いろいろ協力してもらとるとのことなんで、もう一度精査していただけたら。これはいろんなものがあるけど、各業者が自分のとこが申請してきた売り先。伊予市が調べた売り先。販売店。

【事務局】 おそらく事業者からお話があった分だと思います。

【委員】 ほんなら、事業者が上げてこんかったということか。

【事務局】 だと思います。

【委員】 関木醤油さんのところには私どもの店舗が。

【委員】 もあるし、ぶっかけおぼろもあるんですけど、ちょっとオカベさんとこの商品がないので。

【委員】 オカベさんとの話になるんですけど、オカベさんではなく伊予乃国さんとの取引になるんです。なので、ちょっとそういうところでもしかしたら……。

【委員】 そういうことか。だから、得意先リストに出てこんかったんや。

【委員】 はい。

【委員】 でも、この商品としては売られとんで。

【事務局】 もう当然入れるような形で。

【委員】 次のときは入れていただけたら。

【事務局】 はい。

【議長】 はい、ありがとうございます。

【委員】 じゃあ、これ多分この各企業が申請してきとるから、実際これ以上に売り場があるという可能性は十分あるんやな。

【事務局】 あります、はい。

【委員】 全くそれはもう調べようがないなあ。

【事務局】 そうですねえ。

【委員】 企業からの申請。

【事務局】 それは、また確認をする際にどこか抜けているところはありませんかというふうの確認を……。

【委員】 そうやね。一言だけ声かけてもらって、より近くへあれば買いに行くということもできるかもしれませんので、もう一度抜けてるところがないか声かけてもらったら。つくりかえるんが来年の2月。

【事務局】 そうですね。2月には。

【委員】 その前に、よろしくお願いします。

【議長】 ありがとうございます。

【委員】 それをすると、かなり店舗数が逆に増える可能性がありますよね。

【事務局】 そうですよ。それについて、ちょっとこの記載方法といいますか、その辺も考えていきたいと思いますので、あまりこれが増え過ぎてもいけませんので、その辺についてはこの表現の仕方を考えていきたいと思います。

【委員】 でも、伊予市内やからなあ。しれてるとは思うけど。

【事務局】 これから倍や3倍になることはないとは思いますが、これが5店舗、6店舗増えることは十分あると思います。

【委員】 松山市も入るとなるとやけど、伊予市内やったら増えても1.5倍ぐらいやないかなあ。この2番、3番、4番とかというのは、1つのところは何か所もなつとるから地図は変えんでもいけるし。

【事務局】 はい。

【委員】 よろしくをお願いします。

【事務局】 はい。

【議長】 その他、ございませんか。

それでは、以上で本日の審議は全て終了いたしました。

長時間にわたり御審議いただきましてまことにありがとうございました。

委員各位の御協力に感謝いたしまして、議長の職を解かせていただきます。ありがとうございました。

【事務局】 松本会長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして令和2年度第2回目の伊予市ブランド認定審査会を閉会させていただきます。

本日はまことにありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

午後3時35分 閉会